

### 第3回 常呂川減災対策協議会 議事要旨

日時：平成29年6月7日（水）13:30～15:25

会場：訓子府町 公民館 1階 多目的ホール

構成員：北見市長（代理：副市長）、訓子府町長、置戸町長（代理：副町長）オ  
ホーツク総合振興局長（代理：副局長）、網走地方気象台長、陸上自衛隊第6  
普通科連隊長（代理：美幌駐屯地業務隊長）、北海道警察北見方面本部警備課  
長（代理：課長補佐）、北見地区消防組合消防長、網走開発建設部長

構成員（欠席）：置戸町長、代理ともに欠席

#### 《議事内容》

幹事会の報告

規約の改正

これまでの取組状況について

常呂川減災に係る取組方針の改定について

今年度の取組について

今後のスケジュールについて

#### 《首長等からの主な意見》

【これまでの取組状況について】

（北見市）

- ・要配慮者における避難計画は、北見市でも課題として認識しており、管内の要配慮者利用施設への説明会について実施いただいたということですが、道内における他地域での避難計画や避難訓練などの取組の状況などについて情報共有願いたい。

（訓子府町）

- ・昨年度、河川事務所等より支援をいただき、防災ガイドマップ（新たなハザードマップ）についてかなりきめ細かく作成し、とても良いものが出来たと思っており、道河川についての対応は今後ということになるが、これらをどう活用していくかという事で、関係機関のもっている力を連携していくと、こういうものがよりよいものになっていくと思う。
- ・自主防災組織が立ち上がってきているが、各町内全自治組織で立ち上げていく事になると思う。なお、住民主体の防災訓練については、全町的な防災訓練を実施しており、自治会主体の防災訓練の取組も進めて行きたい。
- ・小河川や用水路などの越水等も含めたより緻密な訓練が必要になってくると思う。

- ・要配慮者については、災害弱者といわれる障害を持った方々や高齢の世帯の把握や避難の方法等についても検討が必要であり、町や消防団の連携も必要になる。

(オホーツク総合振興局)

- ・管内の水位周知河川の、小町川、訓子府川、無加川は想定される最大規模の洪水浸水想定区域を今年度中に公表していく予定であり、それ以外の小河川についても準じた形で検討していく。概ね3箇年で道管理河川に関する想定最大浸水想定区域を公表したいと考えており、その際にはハザードマップやガイドマップについても見直しなどをお願いしたいと考えている。

#### 【常呂川減災に係る取組方針の改定について】

(北見市)

- ・災害時の状況把握に関して、職員や委託業者の実際の現地状況把握には危険性が伴うが、河川などの現地状況等把握が必要となる場合の判断や、避難勧告発令や解除のタイミング等に関する判断の指標、判断手法などがあれば、情報提供をお願いしたい。

(訓子府町)

- ・訓子府町内においては常呂川の基準水位観測地点がなく、上流の置戸や下流の上常呂とでは、水位の状況が全然違う。また、訓子府町内にアメダス観測地点もなく、避難行動、水防活動についての判断が難しい。  
そのため、簡易水位計を設置し、避難判断水位や氾濫危険水位を設定するなどして、判断の材料としての活用できる検討をお願いしたい。
- ・訓子府川などでも流木や土砂堆積など撤去整備をさせていただいているが、小河川（紅葉川、酒谷川）についても、常に決まった箇所が被災しており、そういうリスク箇所について、河川事務所や振興局なども含めた共同確認、点検、情報共有を図るべきと感じており、流末まで含めた流域全体の整備についても意識の共有を図っていただきたいと考えている。  
また、小河川の災害復旧については現況復旧が原則であるため、災害が発生するたび同じ箇所が被災し復旧工事を実施することとなるため、災害復旧の考え方を見直す必要があると考えている。
- ・自主防災組織という側面から言えば、住民からは「地元の人たちが土のう運び、土のう作りなどを行うのは昔はあたりまえだったので、出来ることがあれば言ってくれ」という話など、水防災意識の向上が見られ始めており、災害を軽減化し

ていく方法としても、「住民の防災活動」ということが、感覚として必要だと感じている。

(北見地区消防)

- ・要配慮者利用施設では、避難計画や避難訓練が義務化されたとのことだが、その検証や確認方法などが必要になるのではないかと考えている。
- ・災害時の現場活動は消防や警察が初動対応を行っており、各機関が持っている情報の共有が重要であるとともに、救助要請等受けた場合の情報として、現場状況のＣＣＴＶ映像など現地のリアルタイム情報が確認できるような情報の共有方法について検討をお願いしたい。

(北海道警察北見方面本部)

- ・情報共有の場が必要であり、発災時に関係機関が一同に介し情報共有できる場や機会が重要である。
- ・災害が如何に危険であるかを住民等に認識させるための危機意識向上のための広報、啓発活動が必要。

(陸上自衛隊第6普通科連隊)

- ・迅速な災害派遣活動のためには情報共有が必須である。
- ・訓練を通じて、情報共有時における情報の中身、精度など、災害規模に応じた必要となる情報についての分類や確度などの判断・選択手法について習得・習熟していくことが重要である。

(網走地方气象台)

- ・わかりやすい情報発信の取組として、新たなステージの防災気象情報の運用に関して、警報級の現象のおそれが有る場合の気象情報の積極的な提供が5月から開始された。出水期に向けては、大雨警報(浸水害)の発表判断において、雨量そのものでなく、表面雨量指数を活用していくこととなっている。
- ・防災に関する啓発のため、警察と連携して、気象情報に関する講演会を実施してきているところであり、今後も継続していく。
- ・札幌管区气象台のHPにおいて、発表掲載している「北海道の気候変化」によると、日降水量70mm以上の日数や、1時間降水量30mm以上の発生回数が増加している。今後も、レーダー、気象衛星、高層観測、地上の観測等を用いて、

的確な情報提供に努めていく。

(オホーツク総合振興局)

- ・昨年、本庁で災害時の対応を目的とした指揮室が設置され、今年度から当振興局でも設置するため、関係部署が集結した訓練を先日に実施した。仕組みとしては警察、消防、気象台、自衛隊なども関係機関が集まれるような形となったが、大規模な災害時に各機関の職員が一同に集まれるかどうかは課題である。
- ・昨年度の出水による災害復旧工事は順調に進んでおり、1箇所を除き、年度内に復旧完了予定である。
- ・河道内の樹木伐採や土砂掘削等については、昨年の災害を受けて道議会に諮られ、予算も計上されたことから、今後は計画的な維持管理を行っていく。
- ・北見常呂線（道道7号）の災害対応については、簡易なタイムラインとも言える行動計画の作成のため関係機関との協議を行っており、パトロール時の危険性判断における活用や、地域住民の避難判断、安全確保等に役立てられるよう、取組を進めているところである。
- ・小河川の整備については、関係機関の情報共有が大事だと思っており、災害リスク箇所の現地合同点検などについても今後議論・協議をしていきたい。